

市町村合併

任意協議会が設立

地域の将来ビジョンを描く

2月20日、能代市において能代山本地域市町村合併任意協議会が設立されました。協議会では、能代山本地域の8市町村が合併に係る調査研究や将来構想に関する事項などについて協議、調整を行うこととし、具体的な協議は、3月28日に予定されている第2回目の協議会から進められます。

協議会には、能代市と山本郡7町村のあわせて8市町村から首長、議長、議員の各3人ずつ（二ツ井町からは、丸岡町長、田口議長、高橋副議長）の計24人の委員が出席。各市町村の助役、担当部課長、議事事務局長も出席しました。

会議では、出席者紹介に続いて、仮議長に工藤琴丘町長を選出。設置目的や協議事項を定めた規約が承認されました。

役員選出では、会長に宮腰能代市長、副会長に郡内7町村長、監事には郡議会議長会会長の田村琴丘町議会議長と同副会長の福司峰浜村議会議長を選出。会長

の職務代理者には郡町村会長の石岡藤里町長が指名されました。

宮腰会長のあいさつの後、第2回目の協議会を3月28日に行うことを決定して第1回目の協議会は閉会しました。

協議会で協議される事項
合併に係る調査研究に関する事項
新市将来構想に関する事項
その他合併に関し必要な事項

《幹事会・事務局》
協議会には、幹事会と事務局が設置されました。

幹事会は、協議会会長の指示を受け、協議会への提案事項、協議会の進行管理等に関する事項、その他協議会の運営全般に関し、必要な事項の3点について、法令に基づき取り扱います。各市町村の助役と担当部課長で構成され、幹事長には櫻田能代市助役、副幹事長には田中藤里町助役を選任。

事務局は、14年度は能代市企画部企画政策課事務室内に置き、事務局長には、鈴木能代市企画部長を、事務局員に各市町村の担当課長と能代市の担当主査の構成となっています。

《重点支援地域》
県は、この日、二ツ井町を含む8市町村を「合併重点支援地域」に指定しました。

これは、能代山本地域の自主的な合併に向けての取



能代山本地域市町村合併任意協議会会長に就任し、あいさつをする宮腰能代市長

り組みが高まってきたと認められ、指定されることとなったものです。

指定通知書を各首長に手渡す渡辺地方部長



指定により、協議会への補助金の交付など各種支援が受けられます。同日、県の渡辺地方部長から各市町村長へ指定通知書が交付されました。

《地域の将来構想を》

この任意協議会の設立は、1月に行われた「能代山本地域市町村合併に関する市町村長・議会議長会議」において、立ち上げに合意がなされたものですが、席上では各市町村から様々な意見が出されました。二ツ井町は、この任意協議会を「合併へ向けて実務

的な作業の場」としてとらえるのではなく、「どのような将来ビジョンを描いていくのかを議論する場」として参加することとしたものです。

他の市町村についても、意見に隔たりはありませんが、「合併の可否を含めて議論、検討する場」としての参加を前提に、この協議会の設置が決まったものです。

問い合わせ先

総務課庶務係
(庁舎2階 番窓口)

73 2112

能代山本地域市町村合併任意協議会委員

市町村名	氏名	委員区分	役職名
能代市	宮腰洋逸	市長	会長
	竹内宏	議会議長	
	今野清孝	議会議員	
琴丘町	工藤正吉	町長	副会長
	田村圭三	議会議長	監事
	工藤博雄	議会議員	
二ツ井町	丸岡一直	町長	副会長
	田口由巳	議会議長	
	高橋誠司	議会議員	
八森町	加藤和夫	町長	副会長
	須藤三四郎	議会議長	
	大山義昭	議会議員	
山本町	石井洋佑	町長	副会長
	高橋金正	議会議長	
	寺山満	議会議員	
八竜町	佐藤亮一	町長	副会長
	牧野定信	議会議長	
	清水巖	議会議員	
藤里町	石岡鍊一郎	町長	副会長
	桂田忠雄	議会議長	
	淡路不二夫	議会議員	
峰浜村	芹田正嗣	村長	副会長
	福司憲友	議会議長	監事
	森田忠久	議会議員	

法定協議会と任意協議会のちがひ

法定協議会

地方自治法および市町村の合併の特例に関する法律に基づいて設置される協議会で、合併しようとする市町村によって設立されるものです。この協議会では合併の是非を含め、市町村建設計画の作成など合併に関するあらゆる事項が協議されます。

なお、法定協議会の設立には関係市町村すべての議会での議決が必要です。

県内においては、次の市と町が協議会を設立し、協議を進めています。

仁賀保町、金浦町、象潟町
本荘市、矢島町、岩城町、由利町、西目町、鳥海町、東由利町、大内町

任意協議会

合併の是非や合併の基本的事項について協議するために設立される協議会で、協議終了後、法定協議会へ移行するのが一般的です。

法定協議会と違い、設立に関し、議会の議決は必要ありません。

県内においては、次の市町村が協議会を設立し、協議を進めています。

大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町
六郷町、千畑町、仙南村
角館町、田沢湖町、西木村
秋田市、河辺町、雄和町